

2016/6/21 22:19 神戸新聞NEXT

手話での接客対応学ぶ ひめしんで講座



廣瀬さんの手話に倣う姫路信用金庫の職員＝神戸市長田区菅原通5



昨年4月施行の「神戸市みんなの手話言語条例」を受け、聴覚障害がある利用者への対応を学ぼうと、姫路信用金庫神戸西支店（神戸市長田区菅原通5）でこのほど、出張手話教室が開かれた。営業職員27人がコミュニケーションの仕方を学んだ。

同条例は、手話への理解や普及を目的に制定。行政や市民、事業者が協働し、手話を日常的に使える言語として環境整備を目指す。

市によると、障害者手帳1級、2級を持つ聴覚障害者は市内で2013人いるが、手話通訳者の登録は118人。条例施行に伴い養成講座の受講者は増えているものの、通訳者の確保が課題になっている。

教室は、同支店が同区聴力言語障害者福祉協会に依頼して実現。同区を中心に活動する「手話サークル若葉」も協力した。

同協会に所属する聴覚障害者の男性（62）が、電話ができないなど聴覚障害の不便さを説明。「目を見て、表情豊かに」「後ろから話しかけない」など、聴覚障害者に応対する時の注意点を手話で解説した。

職員らは「いらっしゃいませ」「毎度ありがとうございます」など、日々の業務で使う言葉の手話を実践。廣村尚良支店長は「聴覚障害があるお客さまにも気持ち良い接客をしたい」と話した。

（大田将之）